

男女共生集会アピール

私たちは、男女が共に社会において対等・平等な関係となる、男女平等社会の実現をめざし、今日、多くの男女組合員がここに集い「男女共生集会」を開催しました。

1986年に男女雇用機会均等法が施行されて、29年になります。この間、少子高齢化の進行や経済のグローバル化等、労働者を取り巻く状況は大きく変化してきました。それとともに、女性のライフサイクルも変化し、女性の職場進出が進み、今や、労働力総人口に占める女性の割合は、43%となっています。国も、「子ども・子育て会議」が設置されて以降、各種基準について審議がすすめられており、あわせて、男女雇用機会均等法の見直しなど、女性にとっても男性にとっても働きやすい社会の実現をめざしています。

しかし現状は、経済的・社会的な格差の拡大と働き方の二極化が進む中で、特に男性の働き方は長時間労働が恒常化し、男性の育児休業は、2.63%と低い数値です。一方女性の働き方は、「妊娠・出産等を機に約6割が離職している」のが現状です。大阪労働局への相談も「妊娠・出産・育児休業の取得等を理由とした不利益取り扱い」が圧倒的に多い状況です。こうした「就労」と「出産・子育て・介護等」の「二者択一」の構造を解消し、女性労働者の就業継続、また男性が子育てに関わることができる働き方の実現にむけて、環境整備や働き方の見直しをすすめていかなければなりません。

現在、男女共同参画会議（内閣府）は、経済社会における女性の参画や能力発揮とこれを阻む要因の分析、女性の活躍推進をめざし政治・行政・雇用・科学技術分野におけるポジティブ・アクションに取り組み、あらゆる分野における2020年30%の女性参画をめざしています。連合も、「第4次男女平等参画推進計画」のなかで、2020年までに、連合全体の役員と機関会議の女性参画率30%にすることをしています。連合大阪も連合の考え方をふまえ、「第5次労働組合への女性参画促進計画」を策定し、構成組織や地域協議会と連携を深め取り組みをすすめていきます。

連合・連合大阪は「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現」を掲げ、雇用における男女格差の解消や少子高齢社会に対応できるワーク・ライフ・バランスの実現を求めています。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活など人生の各段階に応じた多様な生き方が選択・実現できる社会にむけて、2014連合大阪男女雇用平等月間のスローガン「働きたい 気持ち支える 職場の輪」とともに、力をあわせて行動していきましょう。

2014年6月9日

2014連合大阪男女共生集会